Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成31年 1月24日四 国 地 方 整 備 局

# 四国地方整備局入札監視委員会第一部会の審議概要について

平成30年度の四国地方整備局入札監視委員会第一部会第2回定例会議を 下記のとおり開催しました。

平成30年4月から平成30年7月までに四国地方整備局(港湾空港関係は除く)が発注した工事、建設コンサルタント業務等及び役務・物品の中から委員が無作為に抽出した6件の入札・契約手続に関する事項について審議を行いました。

その審議概要は別添のとおりです。

記

開催日 平成30年12月7日(金) 場 所 高松サンポート合同庁舎

#### 問い合わせ先

高松市サンポート3番33号 電話 087-851-8061(代表) 四国地方整備局入札監視委員会事務局

> 主任監査官 福 岡 典 彦 (内線2114) 契約管理官 山 田 久 男 (内線2222) 技術開発調整官 泉 川 暢 宏 (内線3120)

四国地方整備局 入札監視委員会第一部会第2回定例会議 審議概要

	<u>国地万整備</u>	局 人札監視委員会第一部	云弟2凹疋例	云硪 番胡	機機要	
開 催 日 及び場所	催 日 び場所 平成30年12月7日(金) 高松サンポート合同庁舎 13階会議室					
	部 委 委 委 委	石川 千晶(公認会計士) 籠池 信宏(弁護士)			敬称略 委員は!	50音順
審 議 対象期間	平成30年4月	1日~平成30年7月31日契約分				
	総件数 6件(	工事3件、建設コンサルタント業務等	等2件、役務及び			
審議案件	入札方式	件名	契約の相手方	契約金額 (千円)	入札 者数	落札率 (%)
工事	一般競争 (政府調達協 定適用対象 工事以外)	平成30年度 大生院地区外舗装工事	東亜道路工業 (株)	117,180	8	90.08
	定適用対象 工事以外)	平成30年度 波川高架橋上部第2工事	(株)安部日鋼工業	168,048	8	90.45
	一般競争 (政府調達協 定適用対象 工事以外)	平成30年度 松崎地区附属物外設置工事	開成工業(株)	30,888	2	99.86
建設コン サルタン ト業務等	簡易公募型 競争入札	平成30-31年度 橋梁点検(徳島管内)業務	四国建設コンサルタント(株)	183,600	1	89.83
	簡易公募型 プロポーザル	平成30年度 佐賀大方道路事業監理支援業務	四国クリエイト 協会・八千代エ ンジニヤリング 設計共同体	112,860	1	99.97
役 務 及び物品	一般競争	平成30年度 民間ヘリコプター等使用	四国航空(株)	1,968	1	100
報告事項	①指名停止等の運用状況 ②談合情報等への対応状況 ③再度入札における一位不動状況・低入札の発生状況 事項 ④四国地整及び事務所毎の平均落札率の状況 ⑤入札者及び技術(企画)提案書提出者が1者の発生状況					
季昌からの	<u>L</u> の音目質問 そ	・カに対する回答等	別紙のとおり			
			特になし			
備考	J- WIE JU V J- 1	>200 ⊞\ □ 451.1.□.	141-00			

# 1. 抽出案件の審議概要

1. 抽出条件の番機械要 			
意見•質問	回答		
平成30年度 大生院地区外舗装工事			
●建設業法の営業停止処分による辞退について			
入札参加者の中には、東京都等が発注した舗装工事での談合により、営業停止処分をいつ受けるか分からない者がおり、1者以外の4者が辞退をしたというのは、どういう経緯なのか。	営業停止の処分の日から営業停止期間の始期の前日までは、請負契約の締結はできるが、工事を施工できないため、辞退しなければ、債務不履行で指名停止の措置を受ける可能性がある。処分が契約締結後であれば、そのような制約はなく、契約の履行ができる。 4者は処分がいつになるのか分からないので、自らの判断で、辞退したと考えられる。 なお、辞退しなかった1者と同様に、4者も辞退しなければ、落札できた可能性はあった。		
営業停止処分がなされる可能性を各業者が知るのは、いつ頃か。	談合による処分については、まず公正取引委員会から排除措置命令が出るので、その時点で処分の可能性を知ることになる。 処分の時期については、一切分からない。ただし、過去の処分事例により、推測することはできる。		
●配置予定技術者の重複による辞退について			
複数の工事に同じ配置予定技術者を登録し、1 つの工事を受注したことにより、他の工事を辞退 することは、許されるのか。	複数の工事に同じ配置予定技術者を登録することは可能である。 1つの工事を受注した時点で、他の工事については、辞退することになる。		
平成30年度 波川高架橋上部第2工事			
●低入札について			
本工事は、低入札となった業者が多いが、予定価格が適正であったのか分析しているのか。	PC上部工事そのものの競争が激しくなってきている背景があるが、当該工事は、道路の曲線部分の工事であり、道路の直角方向に桁をケーブルで横締めする際の横締め定着部に、特殊な材料を使用することになっている。 この材料単価で官積算との乖離があり、低入札が発生したと推測している。		
入札参加の8者は、低入札の要因となった定着部の金物をどのような単価で計上していたのか。	低入札の要因となった定着部の金物の単価は、官積算では特別調査を行って計上している。 積算能力のない不適格業者の排除、談合等の不正行為やダンピング受注の防止を図る観点から、入札参加者から提出された工事費内訳書を確認したところ、定着金物の単価は、5者が官積算より安価な単価であり、残り3者は官積算と同程度の単価設定であった。 なお、今回の落札者の当該単価は、官積算より安価な設定であったが、一般管理費等が高めに計上されており、結果として低入札となっていない。		

入札時に提示した条件が分かりにくいので、低 入札になったという業者からの異議申し立ては、 無かったのか。	特段無かった。 材料単価で乖離がみられる横締め定着部の詳細についても、発注図面に、きちんと表記している。
低入札調査基準価格の率はどのように決めて いるのか。	品質確保の観点から国土交通省で統一されている。
平成30年度 松崎地区附属物外設置工事	
●入札参加について	
応札者が2者と少ない理由は、どのようなことが 考えられるのか。	同時期に高速道路の高松道の4車線化が施工されており、附属物関係の仕事が多くあったことや本工事の発注規模が小さいこと、技術者の他工事の従事状況など、企業としての判断があったものと考えている。
●予定価格を超過した企業の評価について	
予定価格を超過した業者の評価結果表が空欄になっているが、技術者・企業の評価は、審査しているのか。	審査をしている。
●工程表について	
工程表が準備工以外の全ての工種において、 施工時期が同じになっている。施工体制の中で 工程表の審査は、必要ではないのか。	施工体制の評価時に工程表の提出は求めていない。 供用前の工事であり、舗装工事等と並行し、施工可能な 工事を順次施工している為、このような工程表になるの は、ある程度やむを得ないと考えている。

(2)簡易公募型競争入札(建設コンサルタント業務等)		
意見•質問	回答	
平成30-31年度 橋梁点検(徳島管内)業務		
●定期点検の頻度について		
定期点検は、何年に1回実施するものか。	5年に1回である。	
●入札参加業者数について		
徳島管内の業務を含め、他の管内の同じ業務をみても入札参加者数が少ないが、この業務ができる業者自体が少ないのか。	以前は、3~5者の参加業者があったが、最近は業者が 絞られてきている。現道での橋梁点検であり、安全管理が 重要である。 また、現地状況に精通し、技術力を有する技術者を年間 を通して確保する必要があることから、参加業者数が少な くなってきているのではないかと考える。	
●技術評価点について		
技術提案書にかかる評価点が低いが、事務所の評価が厳しいからか。事務所ごとに評価にバラッキはないか。	本業務の評価が特別厳しいわけではない。評価方法については、地整で定めたルールどおりに各事務所で実施している。 業務ごとに評価のテーマが設定されており、それに即した十分な内容が記載されていれば点数は高くなるが、そうでなければ点数は低くなる。	

ľ

意見·質問	回答
平成30年度 佐賀大方道路事業監理支援業務	
●契約書について	
土木学会が監理業務の標準委託契約約款を作成していたと思うが、それを使用しているのか。	従来の業務請負契約書を使用している。
今後使用する予定はあるのか。土木学会の建設マネジメント委員会で説明会を実施し、地方整備局および県等に使用をお願いしている。	土木学会でそういう動きがあることは知っている。 各整備局等で足並みをそろえる必要があるので、その動きを見ながら検討したい。
●業務概要について	
PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ:官民連携)の業務は従来、整備局の職員が行っていた業務を外部に発注したということか。	これまで専ら職員が行っていた対外的な協議、調整および民間に委託していた設計業務等の進捗管理などを民間にお願いするものである。 ただ、契約に関する事項、業務に関する最終判断、指示は従来どおり職員が行うことになる。
PPP業務を発注して、民間に期待することはどのようなところか。	対外的な協議およびコスト管理や工程管理、新技術の活用などで民間のコンサルタントの方が優れたノウハウを持っている部分もある。 それをうまく活用して、事業の高度化、効率化を図りたい。
●入札参加業者数について	
今回1者応札であったが、参加業者がないということは予想していたか。	PPP業務は、四国では平成25年度から発注を行っており、 現在も7件契約している。これまで参加業者がゼロということはなかったので、本業務でもある程度の参加業者数はあるものと考えていた。
●管理技術者について	
今回JVの業者が受注しているが、管理技術者はどちらの業者が出しているのか。	JVの場合、代表者から管理技術者を配置することになっている。

(4)一般競争(役務及び物品)	
意見·質問	回答
平成30年度民間ヘリコプター等使用	
●入札参加業者数について	
1者応札であったが、四国で他に入札可能な業 者はないのか。	四国に本店のある業者で他に入札可能な業者はいない と思われる。なお全国的には、他地整で実績のある業者を 含めて数社あるが、今回応募はなかった。

●使用実績について		
過去の使用実績はどれくらいか。毎年同じ程度 の実績か。	今年度の実績は、まだない。 昨年度は、事象として2回の使用実績がある。四国地整 所有の防災ヘリが検査等で使用できなかった時に使用して いる。	
単価契約で1回飛行すればいくらという契約方式になっているが、使用について上限はあるのか。	上限は特に定めていない。	
●予定価格の算出について		
予定価格はどのように算出したのか。	参加表明書の提出のあった業者からの見積を採用して、予定価格を算出している。	
他の地整でも同様の業務を発注していると思う が、金額の比較はしているのか。	四国に本店がない複数の業者からも参考見積を取り、単 価の比較は行っており、今回の受注者の方が安い結果に なっている。	
「固定翼機」について、「貸切料金」と「空輸料金」に分けているが、金額は異なるのか。	「貸切料金」は作業が前提としてあるが、「空輸料金」は単 に機材を運ぶだけであり、単価は異なる。	
●業務の依頼について		
飛行に際して、突然依頼しても困難だと思うが、 予約制となっているのか。	災害等の不測の事態が発生した場合は、突然依頼することもあるが、四国地整所有のヘリが点検期間中などで使用できない場合に調査のための飛行を依頼する場合は、事前に調整をしている。 業者からは、事前の整備には1時間程度必要と聞いている。	
2. 指名停止等の運用状況について		
意見·質問	回答	
特になし		
3. 談合情報等の対応状況について		
意見·質問	回答	
親子関係は、持ち株の状況であり、登記簿では 確認できないと思うが、会社の住所であるとか、 役員の兼任であるとか、可能な限りの確認をした ということか。	知り得る限り、可能な限りの範囲で調査、確認をした。	
4. 再度入札における一位不動状況(「価格が最何況)、低入札の発生状況について	氏である業者が、当初入札時と同一となる案件」の発生状	
意見•質問	回答	
特になし		
5. 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況について		
意見·質問	回答	
特になし		

### 6. 四国地整及び事務所毎の平均落札率の状況について

意見•質問	回答
工事が困難であるから落札率が高くなるという 意味はどのようなことか。	工事が困難な山間部地域等については、それを考慮して 予定価格を算出しているが、現場条件が厳しいため応札者 として経費の削減が困難であることから落札率が高くなる と考えている。

## 7. 入札者及び技術(企画)提案書提出者が1者の発生状況について

意見•質問	回答
●発注者支援業務について	
発注者支援業務は、ほとんど1者入札であるのか。 他の業者の参加は難しいか。	すべてが1者入札ということではなく複数で競争したケースも少数だがある。 当該業務を受注した場合に中立性の観点から、当該事務所の担当課が発注する設計および調査検討などの他のコンサルタント業務が受注できないこともあり、参加業者が少なくなっていると考える。
発注者支援業務の発注件数は増えているのか。	件数は若干増えているが、大きな変化はない。

## 8. 全体について及びまとめ

#### (委員長としての取りまとめ及び感想)

今回は、いくつか特殊な事例を含めて抽出していただいた。1つは営業停止の処分に係るもの、また低入札に係るものがあったが、いずれもルールにしたがって適切に執行されていたと考える。それ以外のいくつかの問題について、例えば人手不足の現象があらゆるところで起きており、四国地整の発注の中でも起きている。施工体制を組む下請業者においてもかなり厳しい状況が発生しており、そのような問題を改善していくことが今後の課題であると感じた。

それから発注者支援業務においても苦労されているようであったが、PPPのような形で単なる支援業務ではなく、民間のノウハウを生かしてプラスアルファの価値を見いだしていただくということはぜひやっていただきたい。民間のノウハウが活かせる形の業務をどのような形で実施していくかということにも、トライしていただきたい。